

**令和元年度分
西郷村教育行政の点検及び評価報告書**

令和2年7月22日

西郷村教育委員会

＜目 次＞

1	目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法的根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	点検及び評価の対象年度・・・・・・・・・・・・・	2
5	点検及び評価の方法と経緯・・・・・・・・・・・・・	2
6	点検及び評価の基準・・・・・・・・・・・・・・・・	3
7	西郷村教育委員会の基本施策・・・・・・・・・・	4
8	令和元年度 重点施策・・・・・・・・・・・・・	4
9	学校教育課に属する重点施策の点検及び評価	7
	(1)目標を達成できた施策(A評価)・・・・・・・・	8
	(2)目標をおおむね達成できた施策(B評価)・・	10
	(3)目標達成に改善を要する施策(C評価)・・・・・	12
	(4)見直しを要する施策(D評価)・・・・・・・・	12
10	生涯学習課に属する重点施策の点検及び評価	13
	(1)目標を達成できた施策(A評価)・・・・・・・・	14
	(2)目標をおおむね達成できた施策(B評価)・・	17
	(3)目標達成に改善を要する施策(C評価)・・・・・	18
	(4)見直しを要する施策(D評価)・・・・・・・・	18
11	教育委員の活動状況・・・・・・・・・・・・・	19
	(1)教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・	19
	(2)会議・行事等の開催状況・・・・・・・・・・	20

西郷村教育行政の点検及び評価について

1 目 的

西郷村教育委員会は、村民誰もが豊かな人生を全うできるように、教育行政のより一層の向上を図るとともに、今日的課題の克服や課題解決の方向性を明らかにするために、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。

また、村民に信頼される教育行政を推進するため、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、村民に公表する。

2 法的根拠

平成 19 年 6 月に公布された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施することが義務づけられた。

第 26 条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 実施方法

(1) 点検及び評価は、毎年度策定する「西郷村教育委員会教育行政推進基本計画」に掲げられた「重点施策」について行うこととする。

(2) 点検及び評価は、当該年度の施策の管理や執行状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を明らかにするものとし、毎年1回実施する。実施方法は、教育委員会の職員による「内部評価」と、学校教育、生涯学習関係者による「外部評価」を行うこととする。

(3) 「内部評価」「外部評価」の結果について、学識経験を有する者の、「第三者評価」を受けることとする。

(4) 教育委員会は、上記の点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を西郷村議会に提出するとともに、村民に公表する。

4 点検及び評価の対象年度

令和元年度

5 点検及び評価の方法と経緯

(1) 教育に関する事務の点検及び評価に関する規則（平成20年4月1日）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項、第2項の規定により、西郷村における教育行政の点検及び評価に関する規則を制定した。

(2) 学識経験者に対する第三者評価委員の委嘱

点検及び評価をするにあたり、3名の第三者評価委員を委嘱した。

- ・金子 豊 西郷村在住（国立那須甲子青少年自然の家所長）
（任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）
- ・佐藤 悟 白河市在住（前熊倉小学校長）
（任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）
- ・筒井 鈴枝 白河市在住（元西郷村まきば保育園長）
（任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）

(3) 内部評価及び外部評価の実施（実施期間：令和2年1月～令和2年5月）

- ・内部評価……教育委員会の職員が、令和元年度の重点施策について、自ら点検及び評価を行った。
- ・外部評価……村内各小中学校長、PTA関係者、学校評議員、社会教育委員、文化及び体育関係団体の委員などによる点検及び評価を行った。

(4) 第三者評価委員会の開催

①第1回第三者評価委員会（令和2年7月8日）

内部評価及び外部評価の結果を踏まえ、その内容を説明し、第三者評価委員からの意見を聴取した。

令和元年度分西郷村教育行政の内部・外部評価について説明した。

②第2回第三者評価委員会（令和2年7月15日）

第三者評価委員から報告書の内容・形態について、最終的な意見を聴取した。

6 点検及び評価の基準

評価の基準は、項目ごとに次の4段階とする。

A：目標を達成できた（90～100点）

B：目標をおおむね達成できた（60～89点）

C：目標達成に改善を要する（30～59点）

D：施策の見直しを要する（0～29点）

7 西郷村教育委員会の基本施策

西郷村では、令和元年度の西郷村教育基本理念を「自立と共生」と定め、基本目標を「自らを高め、共によりよく生きる人づくり」として目標の実現のため、基本施策を9本の柱として、重点施策を定め事業を実施した。

【基本施策】

- 1 幼児期の教育・保育の充実
- 2 子育て支援の充実
- 3 学校教育の充実
- 4 家庭・地域の教育力向上
- 5 教育環境の整備
- 6 生涯学習の推進
- 7 スポーツの推進
- 8 芸術・文化の振興
- 9 各種会議の充実と事務の適正な執行

8 令和元年度 重点施策

(1) 学校教育課主管事業

① 学校教育の充実

- ア 外部講師を招聘した一人一授業と校内互見授業の実施
- イ 必四学習の推進
- ウ 学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶

② 「心力」育成事業の推進

- ア 学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進
- イ 「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実

ウ いじめの積極的認知と適切な早期対応

エ 心を豊かにする体験活動の充実

③ 「学力」向上事業の推進

ア 学力調査・学習状況調査を生かした確かな学力の向上（全国レベルへの到達）

イ 「真剣な学びのための10項目」、「学習の基礎基本」を活用した授業改善PDCAサイクルの確立

ウ 外国語教育の充実（T2としてのALTの効果的な活用）

エ 家庭との連携によるメディアコントロール力の育成

④ 「健康・体力」 向上事業の推進

ア 体力向上推進計画の実施（全国・県レベルへの到達）

イ 肥満傾向を示す児童・生徒への健康指導の実施

ウ 放射線教育、防災教育の取組の工夫と充実

⑤ 幼稚園教育の充実

ア 資質・能力の育成に向けた教育内容の充実

イ 学びや指導の充実と教材の充実

ウ 幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立

エ 家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実

⑥ 特別支援教育の推進

ア 合理的配慮の提供と自立活動の充実

イ 切れ目のない支援体制整備事業を活用した西郷支援学校との連携の推進

ウ 特別支援教育に関する研修の充実（西郷地区特別支援連携協議会の開催）

⑦ 学校給食の充実

ア 「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供

イ 学校、家庭と連携した食育の推進

⑧ 教育環境の整備と充実

ア 熊倉小学校トイレ改修工事（新）

イ 小中学校無線LAN整備工事（新）

（２）生涯学習課・公民館主管事業

① 生涯学習事業の推進

ア 青少年体験活動事業の充実

イ 地域学校協働本部事業の充実（新）

② 公民館事業の推進

ア 学習ニーズに応じた講座内容の充実（新）

イ 団体・サークルなど主体的な活動への推進と支援（新）

ウ 読書活動推進計画の策定（新）

③ 文化財の保存・活用

ア 軍馬補充部関連遺構と伝統文化の調査

イ 文化財保護・活用の啓発活動の充実（新）

④ スポーツの振興と健康増進

ア 体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携と活動支援

イ 「健康ウォーキング」「ラジオ体操」の実践及び普及

ウ 村民屋内プール・甲子高原こども運動広場の活用

9 学校教育課に属する重点施策の点検及び評価

学校教育課に属する基本施策については、**1**幼児期の教育・保育の充実、**2**子育て支援の充実、**3**学校教育の充実、**4**家庭・地域の教育力向上、**5**教育環境の整備の5項目を掲げ事業を実施した。なお、**4**家庭・地域の教育力向上については、学校教育課単独ではなく、生涯学習課とも連携・協力しながら事業を実施した。

学校教育課主管事業の重点施策について、①「学校教育の充実」の「ア 外部講師を招聘した一人一授業と校内互見授業の実施」では、各学校において一人一授業を計画的に実施することで教職員の指導力向上が図られ、「イ 必四学習の推進」では、各学校において教育目標や実態に応じた「必四学習」を設定し、子供たちに意識して取り組ませることができた。②「心力」育成事業の推進の「イ 『特別の教科 道徳』の授業と評価の充実」では、校内授業研究会や外部講師を招聘した研修会を開催し、道徳科の指導や評価の在り方について研修を深めることができた。③「学力」向上事業の推進として、「ウ 外国語教育の充実（T2としてのALTの効果的な活用）」では、平成30年度は3名であったALTを令和元年度には1名増員の4名とし、各小中学校や村立西郷幼稚園・まきば保育園へ計画的に配置し、ネイティブスピーカーの生きた外国語に慣れ親しむ機会の確保や外国語の表現や理解能力の向上を図った。④「健康・体力」向上事業の推進の「ア 体力向上推進計画の実施（全国・県レベルへの到達）」では、各学校において体力向上推進計画を策定し、教育活動全体を通して体力向上に取り組んだ。また、部活動における中体

連での活躍はめざましいものがあった。⑧教育環境の整備と充実については、年次計画により、小・中学校のトイレの洋式化工事を実施しており、令和元年度は熊倉小学校の校舎内のトイレ整備工事を行った。また、村内全ての小中学校において無線LAN整備工事を実施し、ICT教育のためのWi-Fi環境を整えた。

評価の結果は、全25件中「目標を達成できた」事業が11件、「目標をおおむね達成できた」事業が14件で、「目標達成に改善を要する」事業、「施策の見直しを要する」事業は無かった。この結果を踏まえて、さらに改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進したい。

(1) 目標を達成できた施策（A評価）

①〔重点施策(1)-①-ア〕 外部講師を招聘した一人一授業と校内互見授業の実施

村内全小中学校で「一人一授業」を学校課題研究に計画的に位置づけ、効率的な校内研修の実践を通し、教育の充実を図ることができた。また、外部講師には村教育委員会指導主事や学校教育専門指導員、学校教育推進員の他、大学教授や県の指導主事等も招聘し、幅広い視点から指導をいただくことにより、村内教職員の指導力向上を図ることができた。

②〔重点施策(1)-②-エ〕 心を豊かにする体験活動の充実

各校において、「総合的な学習の時間」ではテーマに即して地域の人的・物的・自然環境等を効果的に活用した体験活動を教育課程に位置づけ、実施することができた。村内の各小学校におけるセカンドスクールや全小学校による合同宿泊学習の活動では、子供たちの自主性・自立性、豊かな心を育むことができた。また、各中学校での職業体験活動は、キャリア教育の視点からも大きな成果があった。

③〔重点施策(1)-⑤-㍿〕幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立

子どもたちが楽しい経験や学びを得られるように、日々の保育の振り返りと反省を活かし、行事や保育内容について検討を重ねながら教育活動を実施した。教育課程や指導案においては「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を意識し、村の教育専門指導員と協議しながら改善に努めることができた。また、年間を通して地域の方々の協力を得ながら、季節に応じた伝統行事を開催するなど、様々な経験を通して保育の質を向上させることができた。

④〔重点施策(1)-⑦-㍿〕学校、家庭と連携した食育の推進

各学校での栄養教諭による食育の授業や、「お弁当の日」や「料理コンクール」等を通して、効果的に食育の推進を図ることができた。また、県の健康課題の一つとなっている肥満については、家庭との連携を図った個別指導を行ったり、地域学校保健委員会と連携して、児童・生徒の基本的な生活習慣が改善するよう働きかけたりするなど、その改善に向けた取組を行うことができた。

⑤〔重点施策(1)-⑧-㍿〕熊倉小学校トイレ改修工事（新）

⑥〔重点施策(1)-⑧-㍿〕小中学校無線LAN整備工事（新）

特定防衛施設周辺整備調整交付金の補助事業を活用して、熊倉小学校のトイレ改修工事、小中学校無線LAN整備工事を実施した。なお、トイレ改修工事では和式トイレに不慣れな児童・生徒のストレスや健康面を配慮し全て洋式トイレとした。

【熊倉小学校 1階男子4箇所、女子4箇所、2階男子3箇所、女子3箇所】

また、小中学校無線LAN整備工事では、全ての小中学校でのWi-Fi環境を整備することにより、今後のICT教育のための学習環境を充実させることが

できた。さらに、有事の際の有効な通信手段として避難場所としての機能を向上させることができた。

＜A評価のその他の施策＞

- ⑦〔重点施策(1)-②-イ〕「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実
- ⑧〔重点施策(1)-⑤-ア〕資質・能力の育成に向けた教育内容の充実
- ⑨〔重点施策(1)-⑤-イ〕学びや指導の充実と教材の充実
- ⑩〔重点施策(1)-⑤-エ〕家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実
- ⑪〔重点施策(1)-⑦-ア〕「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供

(2) 目標をおおむね達成できた施策（B評価）

①〔重点施策(1)-①-ウ〕学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶

年度当初に「西郷村 教師スタンダード」を作成し、定期的を開催している村校長・園長会議や教頭・副園長会議等において、学校事故や不祥事防止に関わる研修や情報共有の場を積極的に設け、不祥事・不適切指導の根絶を進めることができた。しかしながら、教職員による交通事故が増加傾向にあったため、安全運転の励行等についての指導方法に課題を残した。

②〔重点施策(1)-③-ウ〕外国語教育の充実（T2としてのALTの効果的な活用）

これまで3名のALTを各学校等へ派遣していたが、令和元年度より1名増の4名のALTを雇用し、幼児期からの外国語教育の充実を図ることができた。但し、4名のうち2名のALTを西郷第一中学校と西郷第二中学校にそれぞれほぼ専属の形で配置したが、各学校において積極的に活用できたとは言い切れない状況であったため次年度に向けて検討を行っていく。

③〔重点施策(1)-④-イ〕肥満傾向を示す児童・生徒への健康指導の実施

各校において、肥満傾向の児童・生徒に対する健康指導に取り組むとともに、養護教諭と教育委員会の合同会議を年２回開催するなど、指導方法等について情報共有を行った。肥満の解消には食の指導と長期的な観察が必要であるが、小・中学校とも女子の肥満傾向に改善が見られた。しかし、健康な体づくりでは痩せすぎの傾向も問題があるため、来年度に向け重点施策の内容の変更が必要である。

④〔重点施策(1)-⑥-ウ〕特別支援教育に関する研修の充実（西郷地区特別支援連携協議会の開催）

福島県教育庁県南教育事務所や県立西郷支援学校の支援・指導をいただきながら、西郷地区特別支援連携協議会を年２回開催した。また、那須町との教育委員会合同研修会でも県立西郷支援学校の協力をいただいて、有意義な特別支援教育に関する研修を行うことができた。学校支援員に対しては村教育委員会主催で年２回の研修会を実施しているが、支援員によってかなりの経験差が生じており、研修内容に苦慮している実態があるため今後検討が必要である。

< B 評価のその他の施策 >

⑤〔重点施策(1)-①-イ〕必四学習の推進

⑥〔重点施策(1)-②-ア〕学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進

⑦〔重点施策(1)-②-ウ〕いじめの積極的認知と適切な早期対応

⑧〔重点施策(1)-③-ア〕学力調査・学習状況調査を生かした確かな学力の向上（全国レベルへの到達）

⑨〔重点施策(1)-③-イ〕「真剣な学びのための10項目」、「学習の基礎基本」を活用した授業改善PDCAサイクルの確立

- ⑩〔重点施策(1)-③-エ〕 家庭との連携によるメディアコントロール力の育成
- ⑪〔重点施策(1)-④-ア〕 体力向上推進計画の実施（全国・県レベルへの到達）
- ⑫〔重点施策(1)-④-ウ〕 放射線教育、防災教育の取組の工夫と充実
- ⑬〔重点施策(1)-⑥-ア〕 合理的配慮の提供と自立活動の充実
- ⑭〔重点施策(1)-⑥-イ〕 切れ目のない支援体制整備事業を活用した西郷支援学校との連携の推進

（３）目標達成に改善を要する施策（Ｃ評価）

（Ｃ）の評価に該当するものは、無かった。

（４）見直しを要する施策（Ｄ評価）

（Ｄ）の評価に該当するものは、無かった。

10 生涯学習課に属する重点施策の点検及び評価

生涯学習課に属する基本施策については「生きがい」と「地域の教育力向上」に役立つ**6生涯学習の推進**、「かかわる」喜びを実感する**7スポーツの推進**及び**8芸術・文化の振興**の3項目を掲げ事業を実施した。また、**4家庭・地域の教育力向上**については、生涯学習課単独ではなく、学校教育課とも連携・協力しながら事業を実施した。

生涯学習事業として、平成29年度より取り組んでいる地域学校協働活動事業は、地域の人々が学校を支え、学校が地域に貢献する、双方向の関係性を築けるよう、コーディネーターを配置し、地域と学校の橋渡しをする事業であり、3年目を迎えている。地域からは小中学生を対象に7カ所で学習教室を実施、学校からは児童・生徒が地域の清掃活動や村の行事等の補助役員として活躍している。活動を通じ、地域の絆づくりや世代を超えた交流も行えている。これらの活動や放課後子ども教室事業、学校支援活動事業の活動も評価され、「地域学校協働本部事業」として、「文部科学大臣表彰」を受賞している。

体育振興事業では、子どもたちの運動能力の向上を図り、スポーツに触れるきっかけ作りのため、陸上教室を実施している。また、村内に住む親子が、日本一の山「富士山」に登山することを通して親子の絆を深めるとともに、視野の広い子ども達を育成することを目的として、親子富士登山大会を実施している。平成30年度は台風の影響により中止し、令和元年度も台風の影響により、日程の変更を余儀なくされた。しかし、そのことにより当日は快晴で、大きなケガや事故なく事業を実施することができた。

公民館事業では令和元年度は、新規事業として村民からの要望のあった陶芸教室を実施した。陶芸初心者の方が多かったが、自分の手作りということで、作品に対する愛着と生活で活用したいという思いが強く熱心に学んでいた。作品は、村の文

化祭にも出展している。参加者は、引き続き陶芸を続けたいと講師の先生のもとで取り組んでいる。

図書室活動では、これまでの活動に加え、「第2次読書活動推進計画」を令和2年度策定に向けて、読書アンケートを実施した。現在集計中であるが、アンケートの結果などを解析しながら、計画策定はもちろんのこと、読書活動を推進する事業にも役立てていきたい。

文化財については、令和元年が西郷村立村130年という節目の年であったため、ふるさと西郷講座では「立村130年の史跡を巡る」と題しての文化財巡りを実施し、パネル展示では、元号が平成から令和へと改元されたこともあり、「広報西郷の表紙から 西郷村の平成を振り返る」というテーマで実施した。平成31年4月に文化財保護法が改正されたこともあり、地域文化財保存活用計画の策定を念頭に置きながら文化財の啓発活動に努めた。

評価の結果、全10件中「目標を達成できた」事業が7件、「目標をおおむね達成できた」事業が3件で、「目標達成に改善を要する」事業、「施策の見直しを要する」事業は無かった。この結果を踏まえて、さらに改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進したい。

(1) 目標を達成できた施策（A評価）

①〔重点施策(2)-①-ア〕青少年体験活動事業の充実

平成26年度より3町村（那須町、下郷町、西郷村）の中学校生徒会役員等を中心に交流活動を展開してきた。令和元年度、新たに会津美里町が加わり「四町村交流事業」として、下郷町が主体となり実施した。「ハイキング」を行い、中山風穴や下郷発電所（ダム）を巡り、加えて「しんごろう作り」も体験した。

近隣町村の中学生代表が、レクリエーションや交流活動を通して親睦を深め合ったことは、その後の学校生活でのリーダーシップ及び卒業後の生き方にも良い影響を与えており、事業実施の目的を十分達成できたといえる。

②〔重点施策(2)-②-イ〕 団体・サークルなど主体的な活動への推進と支援（新）

公民館を利用する団体やサークルは、年々増加傾向にある。趣味を広げることはもちろんのこと、健康づくり、仲間づくり、生きがいくくりとしての役割は大きく、多くの村民が活動している。令和元年度末の活動人数は、文化協会に所属する団体が 18 団体 370 名で、自主サークルに所属する団体が 21 団体 233 名であり、約 603 名の村民が活動していることとなる。

公民館の運営方針として「みんなが気軽に集える場」「住民による主体的な活動の場」を目指しており、団体やサークル活動の育成は、公民館活動の活性化に繋がっている。そのため、公民館事業を参加者が主体的となるサークル活動へとスムーズに移行できるよう支援するとともに、それぞれの団体・サークルをパンフレットや掲示により紹介し、入会の促進を図りながら会の充実に努めてきた。また、主体的な発表の場としてロビー展を開催し、活動意欲を高めるとともに、集大成の場として文化祭への参加を積極的に進めてきた。さらに多くの団体が活動しやすくするため、活動一覧表を作成したことで各団体の各研修室の確保を容易にし、スムーズな運営に努めてきた。

これらのこともあり、自主サークルの団体数は、平成 27 年度の 6 団体から、令和元年には 21 団体と大きく躍進してきた。この中から文化協会へ 3 団体が加入したことは大きな成果といえる。

③〔重点施策(2)-③-7〕軍馬補充部関連遺構と伝統文化の調査

本村の歴史に大きい影響を与えた軍馬補充部白河支部の遺構については、指定文化財にもなっている白河支部事務所や村内に点在している牧場を区画する土塁がある。令和元年度は調査を継続して行ったが、土塁の分布する範囲が広いため、開発工事等で土塁に係る部分については優先的に進めることにし、羽鳥街道沿いから大門監的所まで続く土塁の調査を実施した。

伝統文化の調査については、地域に残る神社の祭礼や盆踊り等をビデオカメラ等で撮影し記録保存をしている。令和元年度は、福島県の重要無形民俗文化財に指定されている上羽太天道念仏踊りの記録や、地域の盆踊り行事である川谷地区の夏祭り、追原地区の盆踊り、地区の夏祭り行事である下新田地区の祭りを記録した。

④〔重点施策(2)-④-7〕体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携と活動支援

西郷村体育協会、NPO法人西の郷スポーツクラブの両団体とは村内の体育振興を実施する中で様々な連携を図り、西郷村開催の大きな体育イベントの一つである西の郷クロスカントリー大会では、走路員など競技役員の協力を得るなど大会成功に向けた相互連携の体制を確立することができた。そのため、年々参加者が増加しており、令和元年度の参加者数は平成30年度よりも100名以上多い510名となった。

また活動支援としては、令和元年度より西郷村スポーツイベント等誘致促進補助事業を展開しており、西郷村でスポーツイベントを開催する際に補助金を交付し、村内外のスポーツ関係の団体が西郷村でスポーツイベントを開催しやすい環境を整えることができた。

＜A評価のその他の施策＞

- ⑤〔重点施策(2)-①-イ〕地域学校協働本部事業の充実（新）
- ⑥〔重点施策(2)-②-ア〕学習ニーズに応じた講座内容の充実（新）
- ⑦〔重点施策(2)-③-イ〕文化財保護・活用の啓発活動の充実（新）

（２）目標をおおむね達成できた施策（B評価）

①〔重点施策(2)-②-ウ〕読書活動推進計画の策定（新）

西郷村第四次総合振興計画が策定されたのを受け、第二次西郷村読書活動推進計画の策定に着手した。当初、令和元年度内の策定を目指していたが、これまでの評価を踏まえ、前回同様の実態アンケートの実施と比較検討をしながら策定を進めることとした。

令和２年１月から２月にかけて、保育園、幼稚園、小学校、中学校、村民に対しアンケートを実施し、現在集計を進めており、今後比較検討を行う予定である。

また、第一次読書活動推進計画策定時から実施している「西郷村読書活動推進フォーラム」は「にしごうブックフェス」と名前を改めながら、内容の充実に努めてきた。「読書活動推進計画」の周知や読書に関心と理解を深めることで進んで読書する意欲を高め、心豊かな生活と読書環境の充実を図ることを今後も推進していく。

②〔重点施策(2)-④-ウ〕村民屋内プール・甲子高原こども運動広場の活用

村民プールは平成２９年１月１５日、甲子高原こども運動広場は平成２７年８月９日にそれぞれオープンした。令和元年度の利用人数は村民プールが３９,０９９人、こども運動広場が９,０７８人であった。

活用施策として、村民プールはNPO法人や民間の事業者と連携し、成人及び子ども向けの水泳教室や泳力検定を実施し利用人数の増加を図った。こども運動広場については、近隣の宿泊施設と連携し、合宿誘致を推進した。また、第3回西の郷クロスカントリー大会を開催し、多くの参加があった。しかし、参加者数の増加による駐車場不足といった、新たな課題も浮かび上がったため、今後対策を検討したい。

＜B評価のその他の施策＞

③〔重点施策(2)-④-イ〕「健康ウォーキング」「ラジオ体操」の実践及び普及

（3）目標達成に改善を要する施策（C評価）

（C）の評価に該当するものは、無かった。

（4）見直しを要する施策（D評価）

（D）の評価に該当するものは、無かった

11 教育委員の活動状況

(1) 教育長・教育委員会委員選任状況

(令和2年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期	就 任
教 育 長	鈴木 且 雪	H30.11. 1 ～ R3.10.31	H27.11. 1
教育長職務代理者	勝又 千賀子	H30.10.18 ～ R4.10.17	H22.10.18
委 員	佐藤 敏 巳	H28.10. 1 ～ R2. 9.30	H24.10. 1
委 員	村 田 清	R1.10. 1 ～ R5. 9.30	H28. 3.22

(2) 会議・行事等の開催状況

期 日	会議・行事等	備考
4 月 1 日	西郷村教職員合同着任式	
4 月 8 日	村立小中学校入学式	
4 月 9 日	村立幼稚園入園式	
4 月 26 日	教育委員会第 1 回定例会	
5 月 13 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	福島市
5 月 24 日	市町村教育委員会連絡協議会西白河支会総会	西郷村
7 月 5 日	東北六県市町村教委育委員会連合会研修会	郡山市
7 月 17 日	教育委員会第 2 回定例会	
8 月 27 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会研修会	福島市
9 月 19 日	教育懇談会（川谷小中）	
10 月 2～3 日	教育委員視察研修（東京都町田市・山梨県山梨市）	
10 月 15 日	教育委員会第 3 回定例会（学校訪問）	
11 月 11 日	西郷村総合教育会議	
11 月 25 日	教育委員学校訪問（小田倉小、米小、給食センター、西一中）	
1 月 17 日	教育委員学校訪問（川谷小中、西二中） 教育委員会第 4 回定例会	
2 月 5 日	西郷村・那須町教育委員会合同研修会	西郷村
3 月 3 日	教育委員会第 1 回臨時会	
3 月 13 日	教育委員会第 2 回臨時会 村立中学校卒業式	
3 月 18 日	村立幼稚園卒園式	
3 月 23 日	村立小学校卒業式	